

発議第 1 号

パレスチナとイスラエルの即時停戦を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和5年12月14日

提出者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛成者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 牧野 仁

八雲町議会議長 千葉 隆 様

パレスチナとイスラエルの即時停戦を求める意見書

10月7日に始まったイスラエル・ガザ紛争は、双方で死者数が1万8千人を超えるなど深刻な事態に陥っている。その半数は特にガザの子どもたちである。

国連総会は10月27日、ガザ地区の情勢に関して緊急特別会合を開き、敵対行為の停止につながる即時かつ持続的な人道的休戦を求める決議を採択した。イスラエルとハマスの双方をはじめとするすべての当事者が、この決議に従い国際法を遵守して、戦闘行為を中止すべきである。そしてハマスは、一刻も早く人質を解放すべきである。

ガザ地区では電力、食料、医薬品、燃料などが遮断され深刻な人道的危機に直面している。今以上の犠牲者を生まないための国際的な人道支援が急務である。

国においては、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」と宣言する憲法をもつ国として、国連憲章と国際法を基準に国際社会との緊密な連携のもと、市民の犠牲をくい止め、ガザへの人道支援ができるように、関係各国に即時停戦を呼びかけ、一日も早く和平が実現出来るように尽力することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月14日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣